

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：7 2 - 1 1 9 1 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

新年度スタート ～今年度もどうぞよろしくお願いします～

今年度は次の職員で、人権センター、下榎隣保館・集会所などの活動を進めていきます。地域の皆さんが気軽に集えて、気軽に相談できる居場所づくりを心がけていきます。

地域の中での見守り活動の重要性と、隣保館の役割である「人と人」「人と制度」「制度と制度」をつなぐことに重点を置き活動していきます。どうぞよろしくお願いします。

《職員紹介》 【下榎隣保館館長・集会所長】田貝嘉彦 【下榎隣保館指導員】西村さつみ、中原純子
【生活相談員】西村千秋

隣保館の活動を紹介します！

相談事業

生活相談や高齢者問題など、生活の上での困りごと、心配ごとなどの相談を受け付けています。各専門機関と連携し、問題解決に取り組めます。なお、相談内容は堅く守られます。安心してご相談ください。

老人憩の家事業

下榎地区と近隣地区自治会を中心に、憩の家を開放し、閉じこもり防止や高齢者の健康福祉の増進、生きがいづくりの場をつくりま



す。「ぽかぽか教室」や「よってみよい家」のほか、教養講座、昨年度からスタートした「いきいき百歳体操」を開催し、誰でも気軽に集える場所を目指します。

学習会事業

地域の児童・生徒が正しい歴史を学習し、差別に負けない強くたくましい力をつけるために、「地域学習」「人権学習」など、毎週1回学習会を開きます。



学習講座

「生け花」「健康教室」「手芸」「料理教室」など生活に密着した講座を開きます。開催予定は、隣保館だよりまたは防災行政無線でお知らせします。どなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

貸し館事業

下榎集会所、老人憩の家の各施設を利用できます。
▶利用料：1時間 100 円～ 150 円

ぽかぽか教室を開催 / 健康講座「危険なおう吐」

2月24日、老人憩いの家で、ぽかぽか教室を開きました。今回は、健康講座「危険なおう吐」と題し、鳥取大学医学部地域医療学講座医師の浜田紀宏さんが講演を行いました。

はじめに、「おう吐は、いろいろな症状の中で、重大な病気が含まれがちです」と浜田さん。おう吐には、食あたりやめまいを起因とした命にかかわらないものから、脳卒中、心筋梗塞、尿路や胆のうの結石、重篤な感染症、熱中症、腸閉そく、腎不全など、命にかかわる病気のサインが隠れていることもあるそうです。

では、そんな危険なサインをどのようにして見極めればいいのかのでしょうか。浜田さんは、『これ

はおかしい！』と感じたら、すぐに電話で相談を』と呼びかけます。例えば、意識がないなどの意識障害や悪寒、止められない震えなど、誰が見ても普通ではない症状が挙げられます。こんな兆候(サイン)が見られたら、迷わず電話で相談することが大切です。

そのほかにも、おう吐のメカニズム（なぜおう吐するのか）や、おう吐した場合の対処法などを学んだ参加者の皆さん。普段の暮らしの中で、どこに病気やそのサインが隠れているか分かりません。住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らしてくために、わずかなサインも見逃さないようにしたいものです。

農業委員会だより No.80

農地利用最適化協力員を委嘱

町農業委員会では、農地を守る取組の一環として、農地利用最適化協力員を3名委嘱しました。任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

協力員の皆さん

- 《根雨地区担当》松本 隆好さん
- 《日野地区担当》松本サツキさん
- 《黒坂地区担当》川口 初さん



日野町の農地農家を守るため、一致団結してがんばります！

春の農作業標準賃金について

町農業委員会では、令和2年春の農作業標準賃金を決定しました。以下を参考に当事者間の話し合いで決定してください。

※消費税抜

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	8,000円	1日の日当、8時間労働、賄なし
機械田植	7,000円	10a当たり(スマ植は依頼者がする)
荒起	7,000円	10a当たり
荒がき	6,000円	10a当たり
代かき	7,000円	10a当たり

農作業機械の公道走行にあたっての注意事項

道路運送車両法の緩和により、農作業機を装着した農耕用トラクタの公道走行が可能になりました。※車幅1.7mを超えると大型特殊免許（農耕車限定含む）が必要になりますので、ご注意ください。

《大型特殊免許（農耕車限定を含む）が必要な場合》

トラクタ単体またはトラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m×幅1.7m×高さ2.0mを超える場合

ご存じですか『農業者年金』

農業者年金は、農業に従事する人の老後をサポートする年金です。

- ①農業従事者が幅広く、一人一人の年金を掛けられます。
- ②『積み立て式』の年金制度です。
- ③保険料は、一口・月2万円。最大6万7千円まで自由に選べ、途中で変更もできます。
- ④支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

▶詳しいお問い合わせは、農業委員会（電話 72-2103）または農協窓口（電話 72-0305）まで